

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成17年2月3日(2005.2.3)

【公表番号】特表2004-503652(P2004-503652A)

【公表日】平成16年2月5日(2004.2.5)

【年通号数】公開・登録公報2004-005

【出願番号】特願2002-510605(P2002-510605)

【国際特許分類第7版】

C 0 8 L 95/00

F 1 6 F 15/02

【F I】

C 0 8 L 95/00

F 1 6 F 15/02

H

【手続補正書】

【提出日】平成14年12月25日(2002.12.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

水性アスファルトエマルション、アルカリ金属炭酸塩、アルカリ土類金属炭酸塩、硫酸塩又はそれらの混合物を含む1又はそれよりも多くの充填材、並びに非イオン性界面活性剤を含有する組成物。

【請求項2】

クレーを使用して前記アスファルトを水中に乳化させている、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

前記充填材が、炭酸カルシウム、炭酸マグネシウムカルシウム、硫酸バリウム又はそれらの混合物である、請求項1又は2に記載の組成物。

【請求項4】

前記水性アスファルトエマルションの量が、35～75重量%であり、前記充填材の量が、25～65重量%であり、且つ前記非イオン性界面活性剤の量が、0.01～1.0重量%である、請求項1～3のいずれかに記載の組成物。

【請求項5】

前記組成物が更に、溶媒又は可塑剤を含有する、請求項1～4のいずれかに記載の組成物。

【請求項6】

前記界面活性剤が、アルキルフェノキシアルカノール又はアルキルフェノキシアルコキシリ化アルカノールである、請求項1～5のいずれかに記載の組成物。

【請求項7】

請求項1～6のいずれかに記載の組成物を基材に塗布して、この基材を通過する音を減衰させる基材に付着した塗膜を形成することを含む、基材の音減衰特性を改善する方法。

【請求項8】

塗布された前記組成物を乾燥することを更に含む、請求項7に記載の方法。

【請求項9】

前記組成物を基材上に渦巻き塗布する、請求項7又は8のいずれかに記載の方法。

【請求項10】

請求項 1 ~ 6のいずれかに記載の塗膜を有する基材を含む物品。